

●利用料(単位:円)

1ヶ月＝30日

利用者 負担段階				介護度	介護サービス費(保険適用)															保 険 外		利用者負担合計
					基本料金	加 算 料 金												合計	食事代	居室代		
						日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		精神科医療養指導	協力医療機関連携	栄養マネジメント強化	科学的介護推進体制	生産性向上推進体制	高齢者施設等感染対策向上				介護職員等処遇改善	
							1日	1日		I 1日	Ⅱ 1日											
第1段階	生活保護受給者			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	300	0	33,290
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	300	0	35,759
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	300	0	38,335
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	300	0	40,804
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	300	0	43,239
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が82.65万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	390	430	48,890
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	390	430	51,359
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	390	430	53,935
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	390	430	56,404
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	390	430	58,839
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方	本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	680	430	57,590
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	680	430	60,059
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	680	430	62,635
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	680	430	65,104
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	680	430	67,539
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	1,420	530	82,790
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	1,420	530	85,259
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	1,420	530	87,835
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	1,420	530	90,304
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	1,420	530	92,739
第4段階	第1段階から第3段階以外の方			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	1,750	1,160	111,590
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	1,750	1,160	114,059
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	1,750	1,160	116,635
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	1,750	1,160	119,104
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	1,750	1,160	121,539

＜その他の加算項目等＞

○安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○事務手数料 1ヶ月につき1,000円

○看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円

○配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合

○電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)

●利用料(単位:円)

1ヶ月＝30日

利用者負担段階			介護度	介護サービス費(保険適用)														保 険 外		利用者負担合計		
				加 算 料 金														合計	食事代		居室代	
				基本料金	日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		精神科医療養指導	協力医療機関連携	栄養マネジメント強化	科学的介護推進体制	生産性向上推進体制	高齢者施設等感染対策向上	介護職員等処遇改善					
						1日	1日		I 1日	II 1日												(Ⅲ)口 1日
第1段階	生活保護受給者			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	300	380	44,690
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	300	380	47,159
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	300	380	49,735
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	300	380	52,204
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	300	380	54,639
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が82.65万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	390	480	50,390
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	390	480	52,859
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	390	480	55,435
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	390	480	57,904
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	390	480	60,339
第3段階①		本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方	・本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	680	880	71,090
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	680	880	73,559
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	680	880	76,135
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	680	880	78,604
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	680	880	81,039
第3段階②	本人の所得収入額＋年金収入額＋合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	1,420	980	96,290	
			2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	1,420	980	98,759	
			3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	1,420	980	101,335	
			4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	1,420	980	103,804	
			5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	1,420	980	106,239	
第4段階	第1段階から第3段階以外の方			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	3,635	24,290	1,750	1,460	120,590
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,004	26,759	1,750	1,460	123,059
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,390	29,335	1,750	1,460	125,635
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	4,759	31,804	1,750	1,460	128,104
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	100	5	5,124	34,239	1,750	1,460	130,539

＜その他の加算項目等＞

○安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○事務手数料 1ヶ月につき1,000円

○看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円

○配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合

○電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)